

第5章 保存活用計画の大綱と基本方針

第1節 大綱（ビジョン）

船来山については、古くから多くの古墳が存在する古墳群であることが知られ、昭和の初めには既に分布調査が行われていた。1980年代に入り船来山にゴルフ場の開発が計画されたことより遺跡の分布調査と発掘調査が実施され、これにより船来山古墳群は、その規模と内容から極めて重要な遺跡であることが明らかにされた。その後も断続的に調査が継続されるとともに、保存活用に向けての動きも進み、平成28(2016)年に『本巣市船来山古墳群保存活用基本構想』がまとめられた。そしてこれまでの調査から得られた成果によって船来山古墳群の価値が評価され、平成31(2019)年2月にその一部が国の史跡に指定された。

今回、史跡としての保存活用計画を策定するにあたっては、『本巣市船来山古墳群保存活用基本構想』によって示された考え方を基本として、保存・活用の大綱となる将来像を次のとおり示すこととする。

船来山古墳群は、濃尾平野が一望できる独立丘陵に290基もの古墳が群集した東海地方で最大級の大古墳群である。同一丘陵上に各時代の古墳が前期から終末期まで連綿と築造された全国的にも稀有な存在でもある。また、複数の集団が墓域を共有していることも特徴的である。そして、赤彩古墳とその後、爆発的に築造された後期の群集墳は、バラエティに富む石室の形態とともに豪華多彩で豊富な副葬品から中央政権や朝鮮半島、中国大陆との交流など、この地域の当時の社会情勢を知ることができる遺跡として貴重なものである。

船来山古墳群の保存と活用にあたっては、上記のような古墳群としての本質的価値のみならず、地域の“歴史文化”を守り伝えるとともに“里山の自然”を活かした“まちづくりの中核施設”的整備を目指して行くものとする。

そして、船来山古墳群が目指す将来像を『本巣市船来山古墳群保存活用基本構想』にも示された、「古代と未来のかけ橋 船来山古墳群」とした。



図54 「古代と未来のかけ橋 船来山古墳群」コンセプト概念図

第2節 基本方針

史跡船来山古墳群の本質的価値を次世代に確実に維持・継承し、その望ましい状態を創出することを目指し、現在の本質的価値の保存状態を維持していく。さらに今回指定には至らなかった範囲についても、今後調査研究を行い、その本質的価値を明示したうえで、下記の基本方針に基づいた管理及び整備手法を用いてその価値の維持・増進を図る。

(1) 基本方針

基本方針① 船来山古墳群の価値の将来にわたる保存管理【保存管理】

指定範囲内における本質的価値を適切に保存し維持・継承していくことはもちろんのこと、指定範囲外における古墳群の価値を示す要素についても、追加指定や遺構の保存管理、保存整備の精度を高めるため、今後も継続的な調査・研究を進め古墳群の全容解明に努める。本質的価値を明示するとともに構成要素を特定し、順次史跡の追加指定をするなど、船来山古墳群の価値の確実な保存につなげる。

発掘調査後に遺構（石室等）が露出したまま放置され、草木の生育や風雨などによる風化・劣化が懸念されるものが多くみられるため、将来的な整備・活用の検討と合わせて保存手法を検討し、保存修理や保存施設の整備、除草や清掃等日常的な維持管理など適切な保存対策を実施する。風化・劣化が著しく、その価値を損なう恐れがあるなど、特に緊急性が高いものについては、全体的な整備事業を待つことなく、応急的に保存対策を施すことも検討する。



図 55 石材の剥離状況（19号墳）

基本方針② その他の視点に基づく価値との一体的な保存管理【保存管理】

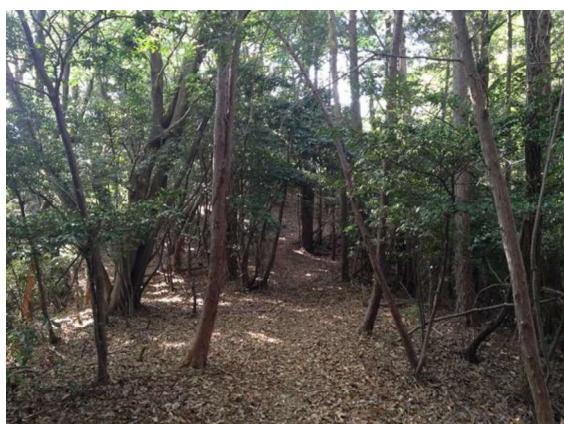


図 56 里山の保全

船来山古墳群の価値を保存するにあたっては、指定地だけでなく指定地をとりまく周辺環境も一体的に捉え、その他の歴史的文化的価値を示す構成要素や自然や景観も含めた保存・整備・活用を図る。これらを進めるにあたっては、文化財保護法だけでなく都市計画法・景観法・砂防法など関連する法規制との連携・調整を図りながら一体的な保全手法を検討する。また周辺景観の重要な要素である富有柿生産場等の土地利用の保全手法についても、府内関連部局と連携し、条例制定や既存制度の活用等を検討する。

基本方針③ 古墳の価値や時代の姿を体感できる環境整備【整備】

船来山古墳群の特徴の一つに豊富でバラエティに富む石室があげられる。通常、古墳の埋葬施設は墳丘に覆われており見ることはなかなかできないが、船来山古墳群の場合、近世に石垣石材として石室の天井石が持ち去られたものもあり、また、開発計画に伴う発掘調査後に埋め戻しが行われなかつたなどのことから、石室内部の状況を見ることができるものが数多くある。しかし、長年露出状態であったことにより石室石材の風化・劣化が進行しているものもあり、早急な保護対策が必要である。そのため個々の古墳の状況を把握し、保護のための処置方法と保存状態にあわせた展示手法を検討し、「墳丘及び石室を復元して展示する」「保存処置のうえ現状を公開展示する」「埋め戻して保存」の3つの考え方を基本に、様々な展示手法を組み合わせ、多様な角度から見て体験できるように工夫することにより、船来山古墳群の価値を正確にわかりやすく伝えることのできる整備を目指す。

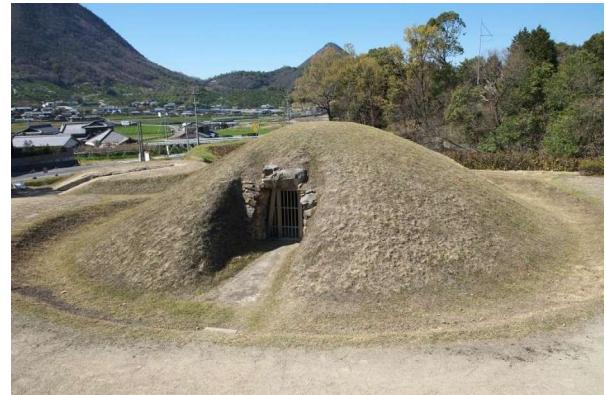


図 57 墳丘を復元した例(宮が尾古墳・善通寺市)

また、現在は古墳群の一部のみが史跡指定されているが、今後さらに調査・研究を進め古墳群全体の史跡指定を目指していく。そして、その調査成果については、随時反映・公開できるよう既存のガイダンス施設(「古墳と柿の館」等)の充実やメディアを通じて積極的に広報活動を行う。ガイダンス施設の充実については設備を見直し、整備を行うとともに、人員を確保し体制強化を図っていく。また、駐車場からガイダンス施設までの間に解説サインを設置するなど検討を行う。

船来山は、船来山古墳群だけでなく歴史的・文化的・自然的価値を構成する要素が所在する。歴史教育の場としてだけでなく、豊かな自然を体感し学べる場としても整備を行っていく。

基本方針④ 周辺地域と連携した整備・活用【活用】

船来山古墳群周辺には多種多様な歴史的文化的な歴史遺産や自然資源が点在している。これらの特徴をテーマやストーリーに沿ってまとまりとして捉え、有機的につなげることにより、多面的な価値・魅力を顕在化させ、まちづくりや観光振興の資源として一体的な活用を図る。

また、美濃地域一帯には多くの古墳群が分布しており、それぞれの特徴、成立した時代背景など比較・研究が進められているところである。船来山古墳群の価値や魅力を広く発信し、類似する文化財や歴史文化の特徴を有する周辺自治体と、行政の枠組みを超えた横断的な広域的ネットワークを構築し連携することにより観光客誘致を進める。



図 58 野古墳群（岐阜県大野町）

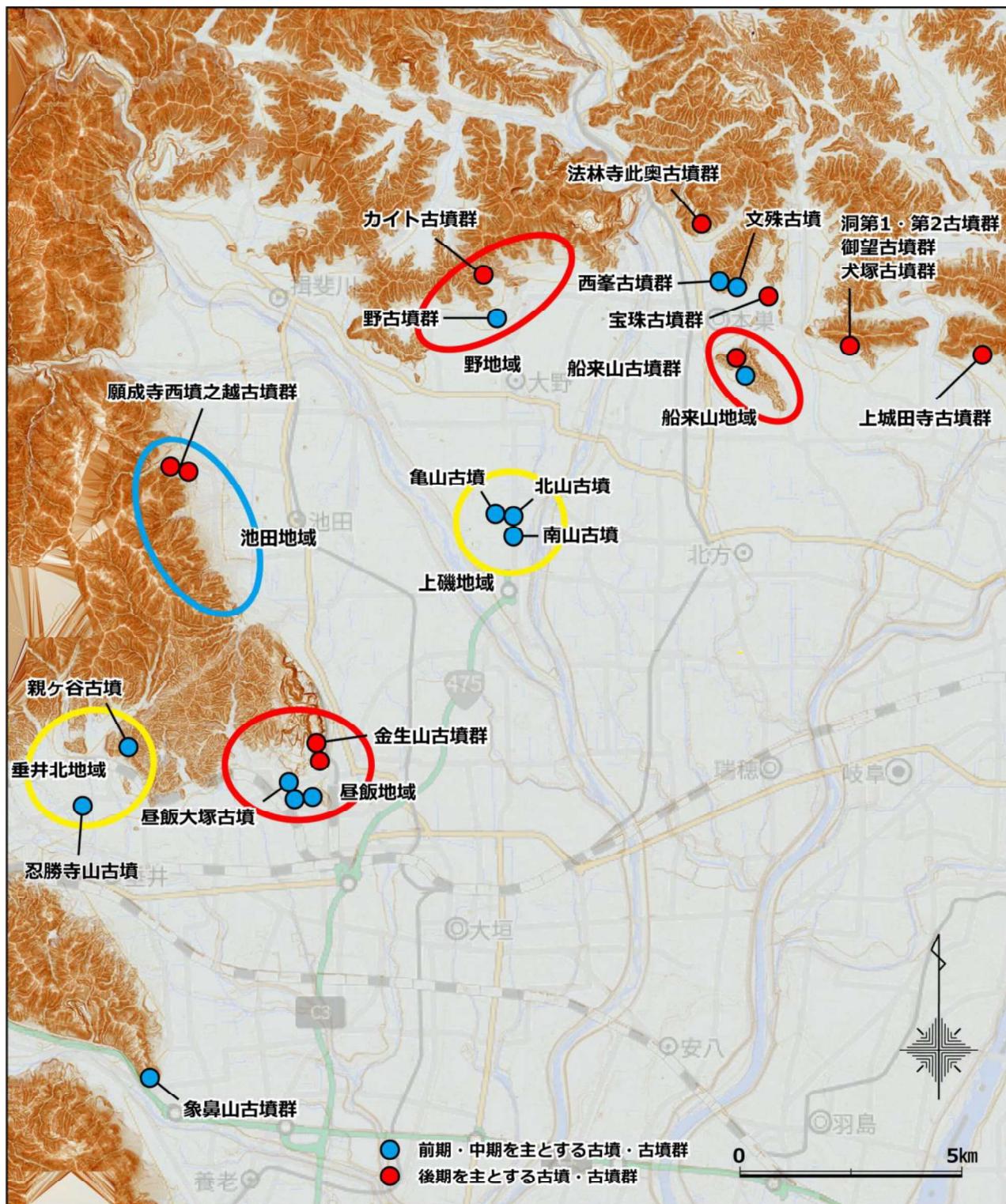


図 59 西美濃古墳回廊図

基本方針⑤ 地域の参画に基づく持続可能な維持管理・運営【運営体制】

船来山古墳群が地域に親しまれ、将来にわたりその価値が保存されていくためには、市民をはじめ関わる各主体との連携は欠かせない。お互いの得意分野が発揮できるように役割分担を明確にするとともに、情報共有しながら、充実した維持管理・運営を目指す。

船来山古墳群の調査や保存・活用整備、運営を推進するためには、財源の確保が重要な課題となる。国や県、市の補助金制度や助成団体による助成金の活用、「史跡整備等基金条例」の制定による資金の積み立てなど、活用できる制度を検討する。そして、補助金や基金による財源確保だけではなく、より自立し、安定した事業を推進することができるよう、地域ブランドや産業を活かした収益を生み出す仕組みなども展開していく。



図 60 市民参加の清掃活動